

【第 57 回滋賀県立美術館協議会 欠席委員 ヒアリング概要（令和8年3月 25 日）】

事務局:では資料 1 の令和 7 年度の事業実施状況についてご意見等賜れればと思います。

委員:やわらか大計画というのが印象的だなーと聞かせていただきました。それがすごい、いいことだなというふうに思って読んでいました。

事務局:ありがとうございます。次に資料 4 の令和 8 年度の主な事業予定というのをお送りしておりますが、こちらの方はいかがでしょうか。

委員:寝そべって鑑賞するとか、そういう展覧会があるようですが、その中に暗闇で作品を見るときというのもあったように思うんですけど、それはどういう感じでしょうか。部屋を暗くして作品を触るということなのか、そういう意味ではなくて、暗い中で作品を見るということなのか、どっちなのかなと思いながら、聞かせてもらっていました。

事務局:暗闇の中で見るというのは、実際には暗闇にした展示室の中で、懐中電灯を使って照らしてもらい、例えば作品の形態によっては影が面白いことになるわけですね。あと、全体が明るくなると、実際には細部は見えにくくなる時もあるんですけど、スポットライトみたいになることで、その部分が見えやすくなるというところで、実は全体として、触るとか、なんか匂うとか、いろんな五感を試すというよりは、全体に今までの美術館の視覚的に見るということをもっと能動的にしてもらう、やってもらうというところで、寝そべるという姿勢を変えることで、見え方がどう変わるかみたいなところで、全体にはちょっと視覚よりの展示になってしまっています。

委員:そうですね。それがそういう意味であれば、もうちょっと触覚的な見方とかもその中にあるといいなと、ちょっとコンセプトが違ってくるのかもしれないけど、そんなことを思いながら読んでいました。野外彫刻を移動して、一旦片付けてみたいな話を書いてあった。コールダーかな。

事務局:そうですね。3 月に 一時撤去したばかりです。

委員:その辺での要望みたいなことも言ってもいいんですかね。

事務局:はい、もちろんです。

委員:その野外彫刻というのがどういうものか、見たことがあるのか触ったことがあるのか

ちょっとわからないんですけども。できたら絵画や彫刻なんかも押したり触ったりできるものがあつたかと思いますので、なるべくそういう形で展示し直すというか、ぜひ野外彫刻という形で触れるものがあつたりするといいいかなというふうに思っていました。

事務局:ちなみに撤去した作品は、アレクサンダー・コールダーというアメリカの作家のフラミンゴっていう作品で、これアメリカのシカゴのビルの前に大きな作品があるんですね。高さも 15 メーターぐらいあるんですけど、それを作る時のマケットとして作られたもので、縮尺で言うと大体 5 分の 1 なんです。それでも 3 メーターぐらいあって、だから委員と以前三島のヴァンジとか行ったりして触る対話鑑賞みたいなのがあったりしましたけども、あの時にも教えてもらったその全体像がわかるような作品かという、3 メーターぐらいあるのでどうしても手が届かないんです。ちょっと難しいですね。

委員:そうですね。そういう意味では別に触ることをそんな気にしていたわけじゃないんですけど。

事務局:実はですね、一昨日の月曜日に視覚障害のある方に美術館に来てもらって、4 名ぐらい来てもらって研修をしたんです。うちの美術館のスタッフに対して。それは学芸員だけではなく、事務の人にも参加してもらったんですけども、視覚障害のある人が来た時に、どういう風に対応したらいいのか、展示室にご案内した時に何を説明したらいいのかとか、どういうふうなことを気遣えばいいのかということを実地でやりました。その時でもおっしゃられていたのは、やっぱり触れる作品があつた方がいいということです。あと全体像が分かる作品があつた方がいいっていうのを言われていて、委員と一緒にいろいろやったのも思い出しながら、僕もちょっと横で見てたんですけども。今、美術館の整備基本計画っていう増築・改修のプロジェクトが進行していて、一応 2032 年竣工に向けてプロジェクトを進めていいと議会の方でも承認を受けたんですね。そのプロジェクトの中には、野外彫刻を整備するというのがあるんです。ぜひご知見等々いただければというふうに思います。例えばどういう作品がいいのか、推薦のものを必ず買えるかというところでもないんですけど、例えばどういうのがいいですか。全体が触れやすく、全体像がつかめそうな作品というのはよくおっしゃられていますね。

委員:ある程度届かないところがあつても、それは構わないように思うんですけども、全体が触れるような作品の大きさがいいのはいいですよ。具体的に何かと聞かれてもあまりわかってないんですけども。

事務局:今まで委員が鑑賞した中で面白かったなっていうのはありますか。

委員:私が好きなのは兵庫県立美術館の水の中の形とかで触ってるかなと思うんですけど。

ミロの彫刻がいくつかありましたね。それとロダンの手とか。ロダンは大きさ的には本当に触りやすいんですね。ミロはかなり抽象的な作品だったと思うんですけど。あとザッキンのなんか割と大きいちょっと手が届かないぐらいの大きさのがあったり、そういうのが好みだったかなあと。ブールデルとかなんかそういう人の形のものとか。触れないけど、触りたいのはブランクーシとかですけど。

事務局:手袋をつけるのは嫌なんですよ。

委員:最近はちょっとその辺は方針を変えまして、手袋でも触れたら、そっちの方がいいかなと思うようになっています。

事務局:触覚が大事だっていうのはわかってるんですけど。散々言われていると思うんですけど、ブランクーシは、本当に触る時には、手術用っていうか、シリコン系のものを使わないと全然ダメなんですよ。本当に後々サビが出てくるのだと聞いています。

委員:シリコンの手袋はかなり最近良くなっていて、白い布の手袋よりも、シリコンの方が薄い。園芸用なのか手術用なのかわかんないですけど、はめた状態で点字が読めるというのを発見しましたので。結構薄いがあるので、方針を変えました。

事務局:今、兵庫県立の事例をおっしゃっていただいたんですけど、周りが彫刻の常設展示室だと思うんですが、実は、今うちの計画の中でも、野外彫刻はもちろんやっていくんですが、おそらく野外彫刻がどうしても大きめのものになると思うんですね。一方で室内にも彫刻の常設展示室を作ろうとしています。おそらくその中でブランクーシも入ってくるんですけども、今改めて思ったのは、関西圏で兵庫が常設の彫刻展示室作っていて触れるっていうことをやっているのに対して、うちはどうしていこうかなみたいなことを今聞いていて思いました。どうしても全部っていうのは多分無理になってしまいそうなんですけど。ただ、うちの美術館のコレクションは本当に偏っているので、そのロダンやブールデルみたいな具象系の小さめのものってほとんどありません。抽象系の大きなのしかなくて、素材も竹ひごみたいなやつとか。だからなかなか触ってもらえるものが少ないんですけど、最近は作家に作品をご寄贈していただくときに、特に陶芸系の人には、触れるものも別にくださいとお願いしているので、今後そういう具象系の作品をそういう目的で拡充することも考えた方がいいかもしれないと、今、委員と話していて思いました。

委員:そうですね。兵庫県美と同じことやっても仕方ないことですし、もちろん意味あると思いますが、またちょっと違った見せ方というか、違った鑑賞の仕方です。そういうものがされたり、言葉で鑑賞でももちろんいいんですけど、できるといいかなと思いますね。

事務局:今、言葉でとおっしゃいました。言葉で鑑賞と言うのもありというのは、解説を聞くということですね。

委員:もちろんそれでもいいですが、まあいろんな人と喋ったりする方が面白いかなと思います。一方的に聞くというよりはね。

事務局:やわらか大計画というのが、両方の資料の中にあります。SMoA やわらか大計画って書かせてもらっていて、それは要するに我々が柔らかに変化していく、その変化するのが柔らかについていうのもあるし、柔らかな姿勢を持った美術館になっていくっていう意味でもあるんですけど、さっき申し上げたその視覚障害のある人との研修っていうのは、そのやわらか大計画の中の1つとしてやったんですね。今、仮の名前で20分プロジェクトって呼んでるんですけど、予約なしでフラッと来ていただいて、例えば自分は目が見えないんだけど、あの展示室見たいっていう風におっしゃったら、おっしゃられなくても、白杖を持った方がいらしたら、こちらから声掛けしようかなみたいなことも言ってはいるんですが。要するにちょっとご案内しますよと。付き切りでは多分ちょっと難しいんですけど、つまり1時間とか2時間は難しいかもしれないんですが、20分ぐらいなら一緒にできるんで、展示室ご案内しましょうかと。一作品ぐらいは一緒に見れるかなみたいな、そういうことをやろうかなと思っているんです。

委員:それはとってもいいですね。特にいつ行ってもいいっていうか、決まなくて行っても受け入れてもらえるっていうのは、それはちょっと画期的なことですね。だいたい連絡しといてとか電話しといてとか予約して学芸の人に会えてちょっと説明してもらえるぐらいがやっとなのですからね。ちょうどいい感じだと思います。

事務局:そこでもしよかったですらお聞かせいただきたいんですが、今学芸員って話が出ましたけども、学芸員じゃない人が出てきてもいいですかということです。なるべく学芸員と思うんですが、それこそ会議とか色々やってるっていうことがあるとは思っているので、例えば事務の人間で一応その最低限のことはできる者が出てくるとか。そのことと、あと時間ですが、今我々20分20分って言ってるんですけど、感覚としてどれぐらい一緒にしたらいいのかなって。最終的に、お互いの気持ちがあったり、こちらに余裕があれば、別に1時間とかでもいいと思うんですけど。あのそのあたりちょっと率直なご意見を。

委員:まず1つ目の学芸員であるかどうかという問題は、2通りあると思うんですよね。考え方として、どうせ行ったのならそういう専門的な知識のある人に説明を受けたいっていうことを望む人と、私なんかは逆で、学芸員じゃなくて、別にその専門的な知識なくても喋って面白い人というか、表現が専門的ではなくてもいいというか話しやすい人とか、やたら専門家ら

いいことを言うよりは簡単な言葉で反応してもらえる人の方が良かったりするのですが、私はそっちの方が好みかなと思うんですけど、まあ両方あるのが一番いいとは思うんですけどね。だからできたら 2 人体制とかで対応してもらう方がいいのかなっていうか、1 対 1 よりも 2 対 1 ぐらい、2 人ぐらいおられたらっていうのと、それから後半の方の質問に関しては、たまに1人で出かけて、例えば見えない人で1人で出かけてくる人もいるとは思うので、もちろんそういうのはありがたいんですけども、ヘルパーさんと来ることが最近だと多いと思うんですよ。で、ヘルパーさんと 2 人とか 3 人とかで来られている場合、最初はそういうふうに誰かが説明してくれたりすると、こんな感じで説明すればいいんだよってというのが、ヘルパーさんに伝わりますよね。で、その 20 分からのヘルパーさんと一緒に見るときに役に立つというか、流れができるのでいいかなって今思いましたね。

事務局:ありがとうございます。2 つとも聞けてすごく良かったです。やっぱり事務方の人からすると学芸みたいに説明できないっていう思いがどこかであるかもしれないので。

委員:いやいや、その方がいいかもしれないんだって。言いやすいですし。ヘルパーさんの話もちょっと正直あんまり考えてなかったところだったので。ヘルパーさん、この頃利用すること、私もあるんですけど、美術っていうと、ヘルパーさん自体がちょっと驚くというかちょっと引くんですよ。それ私はわからんので、わからんってそんなこと言わんと一緒に行ったらなんともなりますよと感じてるんですけど、そういうのは取っかかりになっていいと思うんです。

事務局:わかりました。ありがとうございます。本当にこちらの本音を色々言いますと、こういうプロジェクトないし、プログラムって難しくって我々としては、いろんな人に来てほしいと。いろんな人ってというのは、当然今まで美術館に対して行きたくても行けなかったとか、気遅れしてた人とか、あるいは本当は必要としている人に来てほしいので、20 分プロジェクトみたいなものを作って説明しますよってやろうとしてるんですけど。これ要するに捉えられ方によっては誰でも、わかりやすく言うと、目が見えて、美術好きな人が美術館に来て、学芸員に解説してほしいっていうようにも、使われてしまうわけですよ。うちとしては、要するに障害者限定にはしたくないんです。いろんな意味で昨日も話してたんですけど、単純に言うと、例えば足を昨日骨折しちゃって歩きづらいついていう人は別に障害のある人、障害者手帳を持ってるわけじゃないのでいろんな困り方っていうのはあるはずだから。その障害のある人限定にしたくはないんですよ。でもなんかそういう便利なサービスだから使おうみたいに広がりすぎたら困るな、というのは正直なところなんです。

委員:難しいところですね。

事務局:なんかアイデアないですかね。あんまりそういうサービスはないと思うんですけど、障

害のない人たちに向けてのサービスが健常者によって使われてしまうケースっていうのは他にあったりはしないんですか。それで逆にその障害のない人たちは困っちゃうみたいな。

委員:それはあんまりないですかね。それは今ちょっと言われて思い浮かぶことはないかな、ないように思います。ものすごい単純な例で言うと、優先席もある意味それに近いと思うんですけど。出入り口に近いところに席用意してるのに、本来それを必要としない人たちがそこ座っちゃうみたいな。それは確かにありますよね。

事務局:そういうのも結構あったりするんですけど。で、正直言うと、多分そういうことがあるから、なかなか美術館はこういうサービスをできないっていうところもあるんです。つまり必ずこれ言われちゃうんですよ。なんか障害のある人たちに最近手厚くないですか、みたいな。そんなに至れり尽くせりのことやるんだったら、我々にもやってくれみたいな話になりかねないから、できないみたいなそういうのってありそうな気もするんですけど。

委員:実際にあるのかな、なんか断る理由のような気もしないけども、また確かにそれはそういう心配があるのはありますよね。

事務局:なので、うちとしては、実際良くも悪くも来づらい美術館なので。要するに、健常者もそんなに来ないので。むしろここまで来てくださったら、いろんな人にちゃんと丁寧に対応しましょうというところで、普段美術館になかなか来られない人に対してはやっていきましょうというところで、とりあえずやってみよう。本当にもう困っちゃったらまたどうしようか考えましょうっていうところです。また始まりましたら、気持ちとしてはもう今始めているぐらいのつもりなんですけど、まだ広報をしていないんですが、正式に広報するようになったらお伝えしますので、ぜひ周りの人にもお伝えいただければと思います。

委員:はい、ぜひ行ってみたいですよ。そうですね。ありがとうございます。

事務局:それでは最後に、美術館整備基本計画の検討状況という資料について、割と長い資料だったと思うんですが、何かご意見賜ればと思います。

委員:それは例えば滑り台作ってほしいとか、そんな内容でしたか。

事務局:それもあります。

委員:でもやっぱり前も言ったかもしれないんですけど、私にはなかなか美術館全体像がやっぱりまだまだわかってなくて。全体像っていうのは、本館と、その周りの公園との関係とかが

あんまりわかってなくて。とりあえず長く歩いたらたどり着くということしかわかってないんですけど、実はその間にいろんなものがあるんですかね。公園があつたりするなら、そういうところも覗きたいなと思ったりはするんですけど、全体的な構造が一体どうなっているのかっていうのがわからないので、美術館の館内だけじゃなくて、外も含めての触る地図みたいなものとかがあつたらいいかなと思いますね。前にもちょっと言ったかもしれないんですけど、館内に設置してあるものだけじゃなくて。手に取って持ち帰りできるとか送ってもらえるぐらいの例えば A4 ぐらいの。サイズも 1 枚で収まらないと思うんですけど、いわゆる一体コピーみたいなものを使って、そういう触れる地図を作って希望者にはその館に来るまでに事前に入手してくださって、大体こんな美術館なのかっていうのが文章だけじゃなくて、地図的にもわかって頭の中にある程度整理できる、そんなものがあると嬉しいかなと思うんですよね。あるいはまた、行って持ち帰って、自分が今日行ったところがこういう風になってるのかっていうのを触り直して認識することもできるので、そういうスタイルのものがなかなかいい。持ち帰ったり、あるいは事前に出したり行く前にしたりするっていうそういうものが欲しいなっていうのを思いますね。

事務局：確かにこの美術館は公園の中にあるので、他の美術館と比べて、なおさらやっぱりそういうのがあった方が意味がありますよね。

委員：思いますね。なんか特にまた野外彫刻とかも設置されるのであれば、ここには野外彫刻がありますよ、みたいなこととかが分かっていたら、ヘルパーさんと行く時にもこういうのがあるから、ここにも行ってほしいとか、こっちからも希望が出せるので。

事務局：公園の触れる地図を作るとして、大きく 2 通りあると思うんです。1 つは結構リアルな地図、それこそ 3 次元で起伏もわかるような。うちの美術館は、ご存知かもしれないんですが、それこそ斜面地にあるので。全体として公園として結構、高低差があるんですね。その高低差も分かるようにすると結構なボリュームというか厚みが出てくるんですけど、それはひょっとすると直覚的にわかるかもしれないと。でも物量は出てくるので、コストもかかるんですけど。もう1つは、フラットにして言葉で説明していくっていう。ここに池があります、ここに作品がありますっていうフラットにしちゃうケースっていうのもあるんですが。それぞれ一長一短あるかもしれないんですけど、どうですか。

委員：私が今言った、持ち帰ったりできるっていうのはフラットなもので、それにちょっと解説みたいなのがついていけば、あるいは凡例みたいなものがついていけばわかりやすいかな。まあ確かに平面にしてしまうと分かりにくい部分もあるんですけども、わかると思います。もう1つの立体にするっていうのは、それこそ館内どっかに置いてゆっくりと触るっていうことでは、その方がもちろんわかりやすいかもしれませんね。ここにこんな風に坂があるんだって、私

も歩いてもそんなにあの斜面というか、まあ起伏があることは知ってはいても、どういう風になっているのか全然わかってないので、そういう立体的な地図もいいのはいいいと思います。2 階とかもあったりするんですかね。

事務局:今うちはほとんどないんですけど。子供用の部屋が 2 階に設置されてたりはするんですが、展示室自体は現状は1階だけなんです。ただ今後はまだわからないんですよ。それは設計者の提案によるんですけど、2 階ができてくる可能性もありますし、全体に多分面積が大きくなっていくんですけど。そうすると先ほど言ったように高低差があるので、横の断面で見た時に入りの口の方では 1 階だったけれど、登っていくと、その建物としては 1 階なんだけど、入り口から見たら 2 階の部分にあるみたいな。それぐらいの高低差とかあるんですよ。

委員:そうなんですか、それは知りませんでした。ちょっとそこは、ややこしくなってるかもしれないですね。なおさら地図作るとややこしいですね。

事務局:逆にそれを楽しんでもらうぐらいに何とかしたいと思います。どっちもあつたらいいと思うんですけど、どっちにしても作るのはかなり難しいのは難しいです。我々は子供向けにお土産にもなるような、いろんなものを用意します。鑑賞キットを美術館に来た記念にみたいなところで、ちょっと楽しんでもらったものをそのまま持って帰るみたいなものをやるんですが、なるほど、自分が今日来たことを後で振り返るように何か作っておくっていうのが大事なんだっていうのは今聞いて気づきました。

委員:そうですね。それは思いますね。やっぱり写真に撮ったりとか、いろんな形で後から振り返れるっていうことがあるんですけど、私たちの場合はほとんどそういうことがないので、なんか触れるものや図録などをもらって帰ったりするととっても嬉しいんですよ。後から見返すことができるので、それはとっても嬉しいことです。

事務局:今、図録って言われましたけど、要するに点字の入ったパンフレットみたいなものがあったりするといいのかな、みたいな感じですか。

委員:そうですね。そういう簡単なものでも結構いいですよ。どこかでそういうのをもらったことがあります。参考になりそうなものとして、渋谷の公園通りギャラリーは、いろんなそういうことを手がけてて、館内の地図を触れるものを多分作ったのかな、試しのものを見せてもらったりとかしたことがあるので、そういうのとか。兵庫県立美術館では、いつも展示で一応その出品者のこととか、出品目録みたいなものをもらって帰れたりするので、それは置いてありますね。昔は岐阜の県立美術館では触る図録みたいなのをくれましたね。あと京都の近代美術館で、最近ちょっと関わってたりするんですけど、図録みたいなのを2年か1年に1回、作って

たりして、その作家の作品を 1 つ取り上げて、触れるものにして配布はされてるんですけど、なかなか知らない人が多くて手に入らないとか、そんなことはあるので。逆に美術館来た人には必ず渡せるとか持って帰ってもらえるとかってなってるといいかなと思いますね。いろいろあることはあるんですけど、知られてなかったりすることが多いので。

事務局:ありがとうございます。委員には本当に作ることになったらまたご相談させていただくことなると思います。よろしくお願いいたします。

委員:さっき言われていた視覚障害者の人と呼んで研修するみたいな話は、その方々は割とそういう形で関わってもらえそうな感じですか。

事務局:滋賀県の視覚障害者の協会というかセンターを利用されている方にお声かけして来ていただいたので、これからも協力はしていただけたらいい感じなんですけれども。

事務局:今うち是对話鑑賞を毎週土日に午前と午後 1 回ずつやってるんですが、担当が頑張ってくれていて、今までもその通常の対話鑑賞に視覚障害のある方を来てくださって呼んで、他の人と一緒に普通に鑑賞してもらってというのをやってたりするので、公式にご協力いただく時もあるし、非公式に協力いただく方が、こちらとしてはウェルカムで来てくださって言って、他の参加者にとっても良かったみたいなんですけど。

委員:それはいいですね。今思い出しました。その対話鑑賞のところを読んでいて、どの部分か忘れたんですけど、対話鑑賞で取り上げる作品にアール・ブリュット系の作品がゼロって書いてあったのがちょっと気になったんですけど、それは何か理由があったんですか。

事務局:澤田真一さんの作品とかはやりそうな気がするんですが、実はアール・ブリュットの常設の展示数が少ないわけです。常設の展示室がないので。実際に出ている作品のパーセンテージからすると、感覚ですけど、100 分の 5 とか 100 分の 10 しかないんですよ。多分毎回違う作家が出てくるので、多分勉強しづらいんだろなっていう気はしました。皇族の彬子さんっていう方がいらして、その彬子さんが滋賀県で国スポ障スポって呼んでるんですけど、その期間に美術館に来て、対話鑑賞をやったんですけど、その時はアール・ブリュット作品でやりました。

委員:確かにそうですね。ゼロってなっていたので、たくさんあるのにもったいないなと思ったんです。

事務局:ちょうど一昨日も、澤田真一さんの作品を視覚障害のある方に、うちの学芸員が説明

してたんですけど、正直見てて、結構大変そう。例えば、顔が 3 つありますって、我々はすらすらと言うんですけど、顔の 3 つのうちの 1 つは頭部で、残りの 2 つは胴に、胸の部分とお腹の部分にもう1つあるんですけど、そういう説明しないで、顔が 3 つありますって言っていて、しばらくするとなんかお互い思っていることが違うぞっていうのが分かったんですけど。とにかく造形がかなり特殊なので、その突起がたくさんありますって言っても、それが、どれぐらいの数でどれぐらいのつぶつぶなのかっていうのが結構説明は大変そうだなと思って見てたのは事実です。説明は大変なんだけれども、それだけ多分面白いと思うんですよね。割とやってみたら面白いかなと思いますが、何らかの理由で選んでないっていうのはあるので、逆にその理由を把握して、それを克服するように、我々の方で一種トレーニングっていうか、研修すればやってくれるようになると思うんで、そこはご指摘ありがとうございます。

委員：ありがとうございます。わざわざ私のために貴重なお時間いただきありがとうございます。それから資料作っていただいている、動画はとても聞きやすかったし、面白かったです。

事務局：面白かったと、そう言っていただけるとありがたいです。今後も続けていきたいと思っています。